

ご あ い さ つ



わが国は、国民皆保険制度の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。

しかしながら、急速な少子高齢化、経済の低成長、国民生活や意識の変化等、医療を取り巻く様々な環境が変化しており、持続可能な医療制度の確立が急務となっています。

特に、東京都においては、急速な高齢化の進展により、平成37年には、都民のおよそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる超高齢社会の到来が見込まれ、高齢者の約6割を75歳以上の後期高齢者が占めると予想されています。

そのため、東京都は国の医療構造改革の取組に適切に対応するとともに、都民が必要な医療を安心して受けられる仕組みを将来にわたり安定的なものとするため、大都市である首都・東京の地域特性を十分に踏まえ、新たに「東京都医療費適正化計画」を策定しました。

この計画は、予防から医療、介護に至る各施策の取組を総合的・一体的に推進していくに当たり、平成24年度における政策目標を定め、今後5年間の東京都の取組を示したものです。

今後とも、東京都は、区市町村をはじめ、福祉・保健・医療の関係者や各事業者、また、関連する計画と密接な連携を保ちながら、この計画の着実な推進を図ってまいります。

都民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いします。

平成20年3月

東京都知事